



平成 26 年度 第 1 回 横浜市救急業務検討委員会 次第

平成 26 年 4 月 15 日 (火)
午後 6 時 30 分から
横浜市健康福祉総合センター
6 階 会議室

1 開会

2 議題

議題 1 委員長・副委員長の選任

議題 2 今期の検討事項について

- (1) 横浜市救急業務検討委員会過去の審議事項等について 【資料 1】
- (2) 横浜市の概況等 【資料 1-2】
- (3) 横浜市の救急搬送の現状 【資料 1-3】
- (4) 救急出場件数将来予測 (2035 年まで) 【資料 1-4】
- (5) 検討事項 【資料 2】
- (6) スケジュール (案) 【資料 3】

3 その他

横浜市救急業務検討委員会 委員名簿

有限会社 エンカツ社 代表取締役社長

うおざき ひろみ
宇於崎 裕美

Journalist Freelance

おち とよこ
越智 登代子

横浜市立みなと赤十字病院 院長

しのみや けんいち
四宮 謙一

弁護士

たかい かえこ
高井 佳江子

横浜市社会福祉協議会
社会福祉部長

たなべ ゆうこ
田邊 裕子

神奈川新聞社 総合メディア局
市民情報部兼デジタル編集部員

つばき まり
椿 真理

一般社団法人横浜市医師会 常任理事

にしやま たかふみ
西山 貴郁

杏林大学 総合政策学部 教授

はしもと ゆうたろう
橋本 雄太郎

公益社団法人横浜市病院協会 副会長

ひらもと まこと
平元 周

一般社団法人横浜市医師会 会長

ふるや まさひろ
古谷 正博

NPO法人グリーンママ
緑区地域子育て支援拠点いっぽ 施設長

まつおか よしこ
松岡 美子

横浜市立大学附属市民総合医療センター
高度救命救急センター 部長
横浜市メディカルコントロール協議会 会長

もりむら なおと
森村 尚登

公益社団法人横浜市病院協会 会長

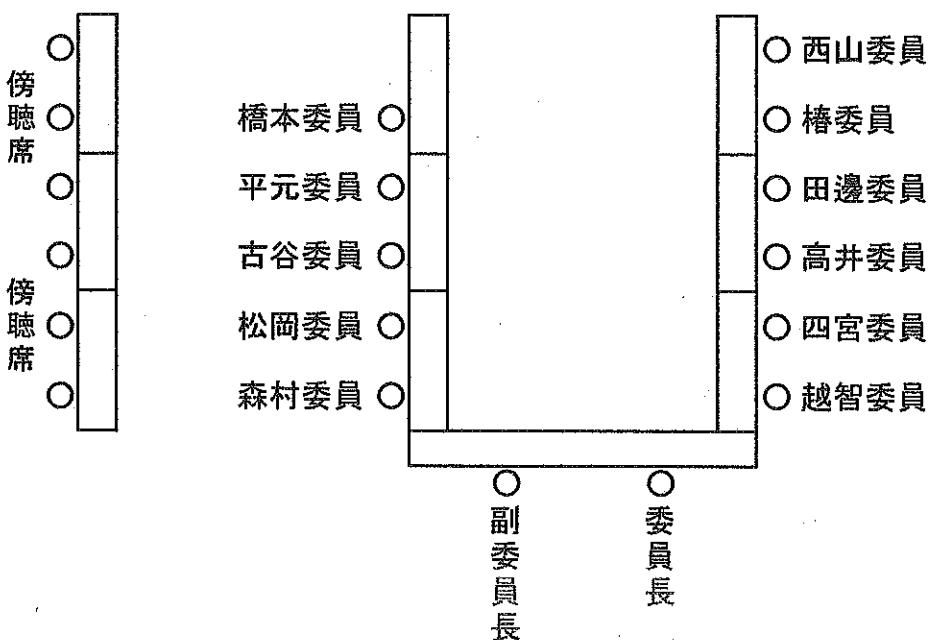
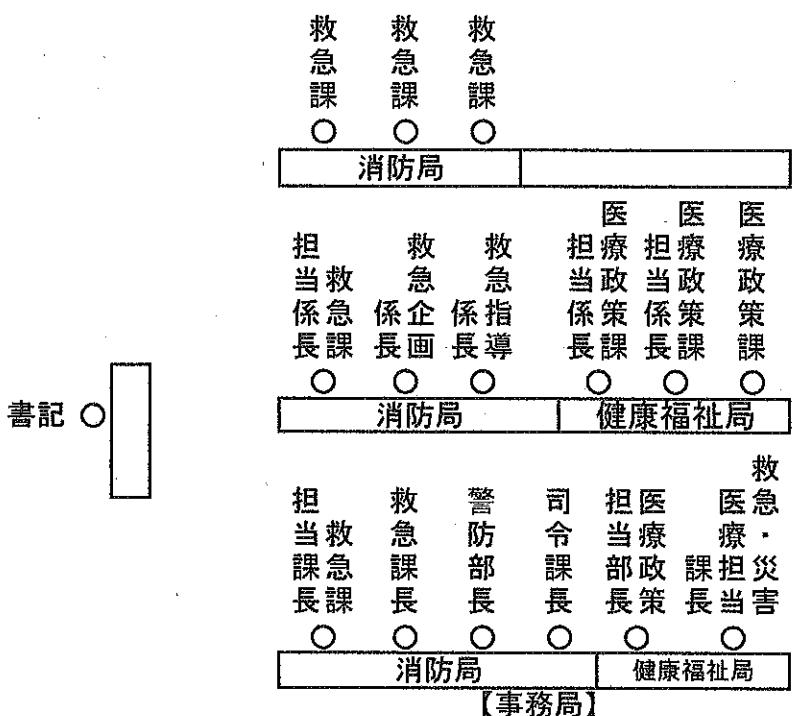
よしい ひろし
吉井 宏

五十音順；敬称略

計 13名

横浜市救急業務検討委員会 席次表

平成26年4月15日
18時30分から
横浜市健康福祉総合センター



横浜市救急業務検討委員会運営要綱

制 定 平成 24 年 3 月 27 日消救第 1089 号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）別表に規定する横浜市救急業務検討委員会（以下「委員会」という。）の運営に必要な基本事項を定める。

（審議事項）

第2条 委員会の審議事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 横浜市の救急業務の充実に関すること
- (2) その他、委員会において、調査・検討が必要と認められる事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者の中から市長が委嘱した者「以下「委員」という。」をもって組織する。

- (1) 市民
 - (2) 医療関係者
 - (3) 有識者
 - (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。
 - 3 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱することができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 委員の代理は、認めないこととする。

（委員長）

- 第4条 委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の中から委員の互選により選出する。
 - 3 委員長は、委員会を総理する。

（副委員長）

- 第5条 委員会に副委員長を置く。
- 2 副委員長は、委員の中から委員の互選により選出する。
 - 3 副委員長は、委員長に事故があるとき、又は欠けたとき、その職務を代理する。

(専門部会)

- 第6条 委員長は、委員会での検討に必要と認めた場合、委員会に専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会は、委員及び委員長が必要と認められる者をもって組織し、委員会から付託された専門的な検討を行う。
 - 3 専門部会に、部会長を置き、委員長が指名する。
 - 4 部会長は、専門部会を総理する。

(会議)

- 第7条 委員会の会議は、委員長が招集する。
- 2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開催することはできない。
 - 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。

(会議の公開)

- 第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、委員会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部または全部を非公開とすることができる。
- 2 会議を非公開とするときは、委員長は、その旨を宣告するものとする。
 - 3 会議を非公開とする場合において、会場に傍聴者がいるときには、委員長は、傍聴者を会場から退去させるものとする。

(会議の傍聴)

- 第9条 会議の傍聴を希望する者（以下「傍聴者」という。）は、会場の受付で氏名及び住所を記入し、係員の指示により傍聴者に入らなければならない。
- 2 傍聴者の定員は、委員長が定めることとし、申し込み先着順とする。
 - 3 傍聴者は、会議の運営に関する委員長の指示に従わなければならず、委員長は、これに違反する者に対して、会場からの退去等の必要な命令を行うことができる。

(専門的な知識を持つ者の委員会等の会議への出席)

- 第10条 委員長は、委員会での検討に必要と認めた場合、他の専門的な知識を持った者の委員会への出席を要請することができる。

2 部会長は、専門部会での検討に必要と認めた場合、委員又は他の専門的な知識を持つ者の専門部会への出席を要請することができる。

(委員会の提言)

第11条 委員長は、適宜、検討の結果をとりまとめ市長に提言するものとする。

(報酬)

第12条 委員の報酬は、14,000円とする。

(庶務)

第13条 委員会の庶務は、消防局警防部救急課が行う。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第3条の規定にかかわらず、この要綱施行後の委員任期については、平成25年3月31日までとする。

横浜市救急業務検討委員会過去の審議事項等について

横浜市救急業務検討委員会は、救急業務に係る諸課題の解決と医療機関と消防機関のより円滑な連携を図るための恒久的な検討機関として、平成4年に設置されたもので、平成24年度から附属機関に位置付けられています。

本委員会の検討結果は市長に報告され、これまでに第14次報告までなされています。報告の内容については次のとおりとなります。

提言事項		事業化
第1次報告 (平成4年12月)	救急救命士・高規格救急車の早期増強	平成3年度から
	救命指導医制度の創設	平成5年8月1日
第2次報告 (平成5年12月)	応急手当の普及啓発の推進	平成6年8月規程制定 平成6年9月講習開始
	気道確保器具として「ラシングアルマスク」に加えて、「食道閉鎖式エアウェイ」の導入	平成8年5月導入
第3次報告 (平成6年12月)	資格取得後3年を経過した救急救命士に対して、病院実習等を行える制度の創設	平成7年10月から再教育研修を実施
	心疾患患者の早期把握のための心電図伝送の導入	平成8年3月から7隊に導入
第4次報告 (平成7年12月)	救命指導医制度の全日運用(24時間体制)の早期実施	平成10年4月1日から 全日運用に移行
	応急手当普及啓発事業の効率的な事業展開のため、実施体制の検討	平成10年5月1日から 外部委託
	心電図伝送の早期充実	平成8年度に6隊、 計13隊に導入
第5次報告 (平成8年12月)	再教育研修の体制充実	平成10年度から研修医療施設を4施設から8施設に拡充
	救命指導医制度の全日運用(24時間体制)の早期実現	平成10年4月1日から 全日運用に移行
	心電図伝送の早期配置	平成9年度に6隊、 計19隊に導入

第6次報告 (平成10年3月)	救急救命士に対する各種研修制度の充実 新たな視点からの教育体制づくり	平成10年度から研修医療施設を4施設から8施設に拡充
	救命指導医制度の全日運用(24時間体制)早期実現	平成10年4月1日から全日運用に移行
	心電図伝送の効果的な配置に向けてのデータの分析・検討	分科会2回開催
第7次報告 (平成10年12月)	救急救命士の就業前教育における「病院実習時間の拡充」	平成11年度から病院実習を4当直から7当直(168時間)に拡充
	心電図伝送の未導入救急隊への速やかな配置	救急車の更新時に導入
第8次報告 (平成12年1月)	緊急性の高い傷病者への対応が遅延しない救急利用法の啓発 救急の有料化についての研究	効果的な啓発方法と、有料化について引き続き研究
	救急出場体制の一層の科学化、能率化と口頭指導体制の充実	出場体制のあり方の検討と、口頭指導マニュアルの作成
	緊急性識別のフローチャート活用のため聴取要領を作成し精度の高い緊急性識別ができる体制の確立	緊急性識別フローチャートの実効性を検証
第9次報告 (平成16年12月)	新たな消防救急システムの構築について (横浜方式として、消防局指令室に救急医と救急救命士からなる救急管制チームを編成し、119番受信時に相談と救急出場要請に分類して対応するとともに、出場にあたっては緊急性を識別して、程度に応じた救急対応を図る体制)	システム構築を目指し、引き続き所要の検証、検討を実施
	救急業務に係る費用負担のあり方について (救急業務に該当しない救急事案に対し、市民等に費用負担を求めることの是非)	検討すべき時期にはきているものの、具体化は時期尚早、積極的な広報を実施すると共に課題の解決に向け引き続き検討

第 10 次報告 (平成 18 年 3月)	救急体制の将来像について (緊急救度・重症度識別の具体化と安全管理局指令室の機能強化を図るとともに、緊急救度・重症度が高い傷病者に対する消防隊等と救急隊の連携活動と不適正な救急要請事案への対応)	平成 18 年 6 月 1 日から消防隊等と救急隊との連携による救急活動を実施
	転院搬送のあり方 (医療機関・医師との「転院搬送の要件」に関する合意形成とその周知を図るとともに、患者等搬送事業者の活力促進・搬送体制の充実)	転院搬送ガイドラインを作成し各医療機関への周知を実施
第 11 次報告 (平成 18 年 11 月)	不適正な救急事案への対応について (救急車の適正に関する「市民啓発の再徹底」、小、中学校段階を含めた「教育の充実」、医療機関情報・民間救急情報の提供や相談応需など「新たな救急サービスの構築」の実現と併せ、市民とともに問題点の共有化を図り、コンセンサスを得ながら「横浜市救急に関する総合条例を制定」)	「横浜市における救急総合条例制定検討会」を立ち上げ、検討を実施 平成 19 年 12 月「横浜市救急条例」を制定
	救急の有料化について 現時点では救急車の有料化は不適当であり、「不適正な救急事案への対応」により、問題の解決を図るべきである。	
第 12 次報告 (平成 21 年 3 月)	緊急救度・重症度識別のさらなる精度の向上及び新救急システム導入による効果について 運用開始後も継続的にデータを蓄積し、検証を重ねて最新のプロトコルに更新していく体制の構築。 新救急システムの導入による効果を検証する体制の整備。	横浜市メディカルcontresール協議会において検証
	新救急システムに関する市民へのさらなる協力依頼について 高齢化がさらに進展することにより今後も緊急救度重症度の高い救急要請が多数あると考えられることから、適正な救急要請及び応急手当普及等の啓発、広報の実施	各消防署と地域医療機関との連絡会等を実施
	医療と消防機関の連携強化について 救急搬送時の受入医療機関の選定困難事案の解消についての検討	

第13次報告 (平成23年3月)	<p>「救急隊による傷病者の観察基準」、「搬送先医療機関の選定基準」及び「搬送先医療機関への伝達基準」</p> <p>救急搬送・受入れの円滑な実施</p>	<p>消防法の一部改正に伴う観察・選定・伝達基準の策定</p> <p>平成23年4月から正式運用開始</p>
	<p>救急隊と医療機関相互の正確な情報共有</p> <p>情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した救急業務の推進</p> <p>横浜市メディカルコントロール協議会の協力を得て検証・分析の実施</p>	<p>ＩＣＴ化の調査研究事業の実施</p>
	<p>広報活動の強化</p> <p>市民の応急手当の一層の普及啓発</p> <p>救急隊の活動及び救急車の適正利用についての市民への理解</p>	
第14次報告 (平成25年3月)	<p>けがの予防について</p> <p>けがの予防をはじめとした「予防救急」の取組を推進</p>	<p>「けがの予防対策」冊子の配付</p>
	<p>家庭における緊急度等の判断について</p> <p>国の検討結果を踏まえ、電話相談サービスの拡充を含めた体制の充実に向け取組を推進</p>	<p>救急出場将来予測を算出</p>
	<p>その他（救急需要対策）</p> <p>救急搬送の現状について、詳細な分析・調査を実施し様々な視点からの検討を進めるべき。</p>	

※ 第14次報告の概要は別添のとおり

横浜市救急業務検討委員会 第14次報告<概要>

別添

検討事項

けがの予防と家庭における緊急救度等の判断

今後も増加が続くと想定される救急需要の状況を踏まえ、まず、増加を防ぐ取組として、「けがの予防」について検討することとし、その結果は、震災時等における被害の軽減（減災）にも繋げるものとする。

また、緊急性の高い傷病者をより早く、より適切な医療機関に搬送する仕組みを構築する必要があるため、現在、国において検討されている「家庭内での緊急救度判定の導入について」、本市においても検討を実施する。



検討の背景

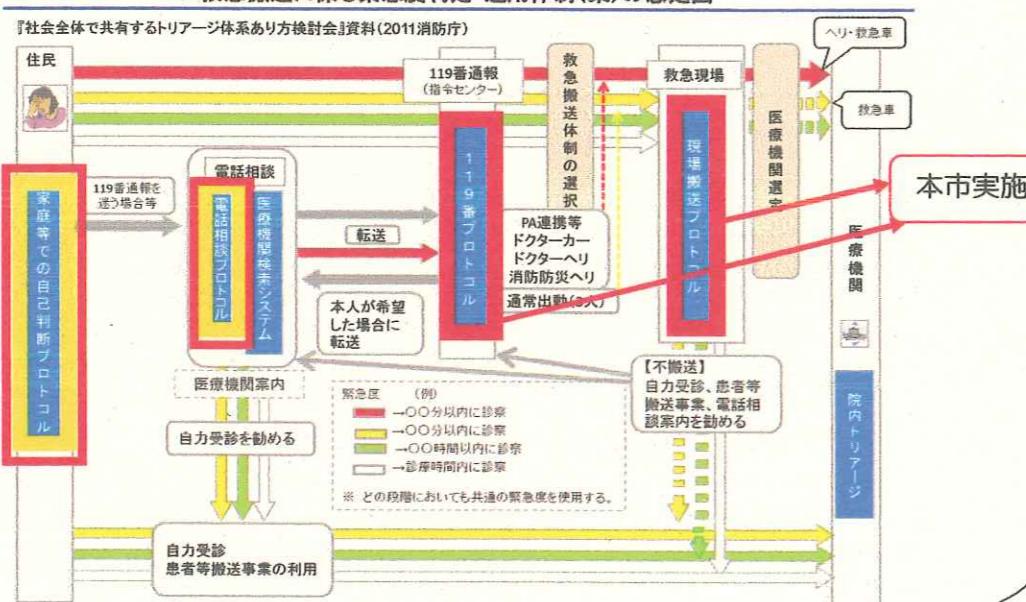
- (1) 救急需要の増加
- (2) 高齢者搬送の割合の増加
- (3) 救急隊による現場滞在時間の延伸
- (4) 搬送人員全体の50%を超える割合が軽症者。ただし、軽症者の割合が減少、中等症の割合が増加の傾向
- (5) 東日本大震災を契機に取り組むべき対策の検討

国の動向

家庭・電話相談・119番通報・救急現場など各段階における緊急救度判定プロトコルについて検討し策定。

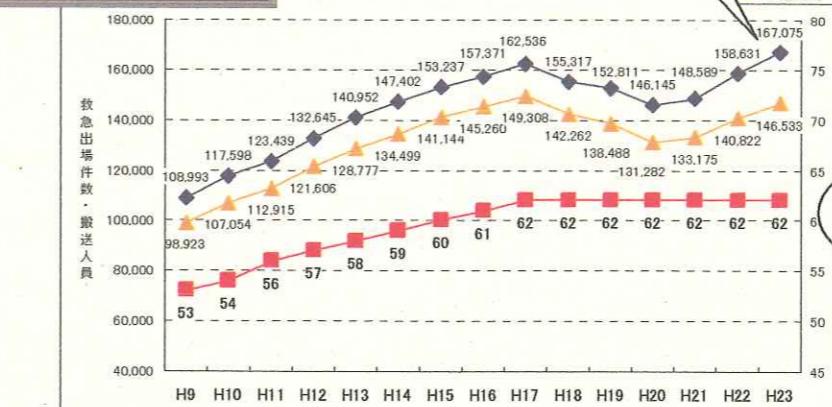
平成24年度には特定の地域で実証検証が実施され、本市においては、119番通報時における緊急救度・重症度識別及び救急隊による現場トリアージのデータを提供する形で当該実証検証に参加。⇒平成25年3月に報告書策定

救急搬送に係る緊急救度判定・運用体制(案)の想定図



救急搬送の現状 (平成23年中)

救急出場件数・搬送人員と救急隊数の推移

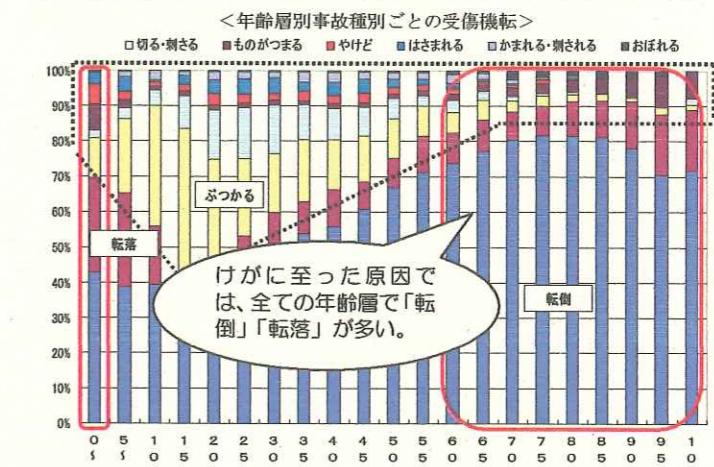


過去最多

救急出場件数・搬送人員と救急隊数の推移



区分・年別	平成23年		平成22年	
	件数	構成比率(%)	件数	構成比率(%)
出場件数	167,075	100.0%	158,631	100.0%
急 病	110,218	66.0%	104,553	65.9%
一 般 負 傷	27,700	16.6%	25,386	16.0%
交 通 事 故	13,129	8.2%	13,773	8.7%
転 院 搬 送	8,778	5.3%	8,405	5.3%
そ の 他	6,650	4.0%	6,514	4.1%



提言

けがの予防について

「けがの予防」について、本委員会で検討した広報用資料を活用し様々な広報活動をさらに強化し広く市民に普及していく必要がある。消防局をはじめ健康福祉局等の関係区局、関係機関との連携により様々な媒体を活用して、けがの予防をはじめとした「予防救急」の取組を推進していくべき。

家庭における緊急救度等の判断について

国で検討された各段階における緊急救度判定体系について、その結果を踏まえ、家庭における緊急救度等の判断についての導入に向けた検討を実施すべきであり、その導入に際しては、電話相談サービスの拡充を含めて、当該体制の充実に向けた取組を推進すべき。

その他（救急需要対策）

救急搬送の現状について、さらなる詳細な分析・調査を実施し、そこから浮かびあがる諸課題について、様々な視点からの検討を進める必要がある。

けがの予防対策



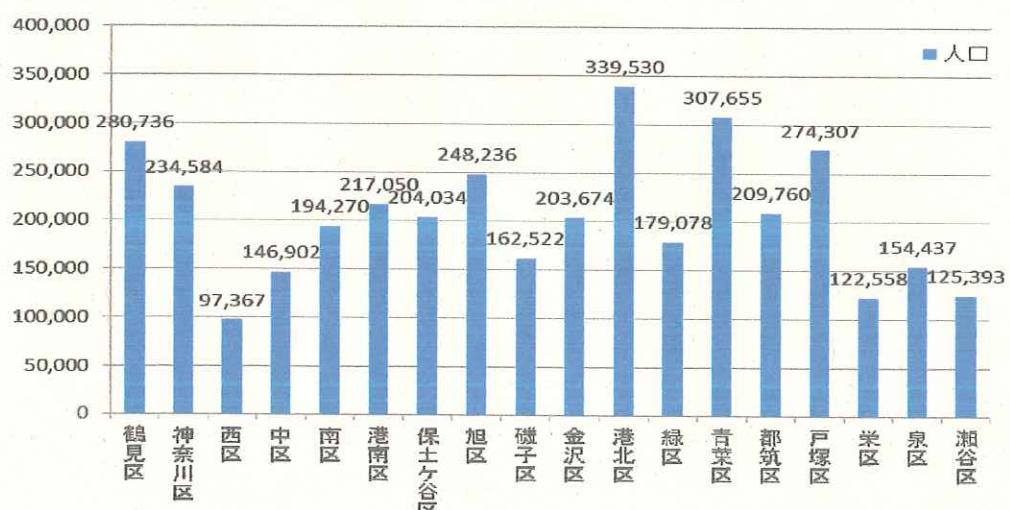
横浜市消防局

横浜市の概況等

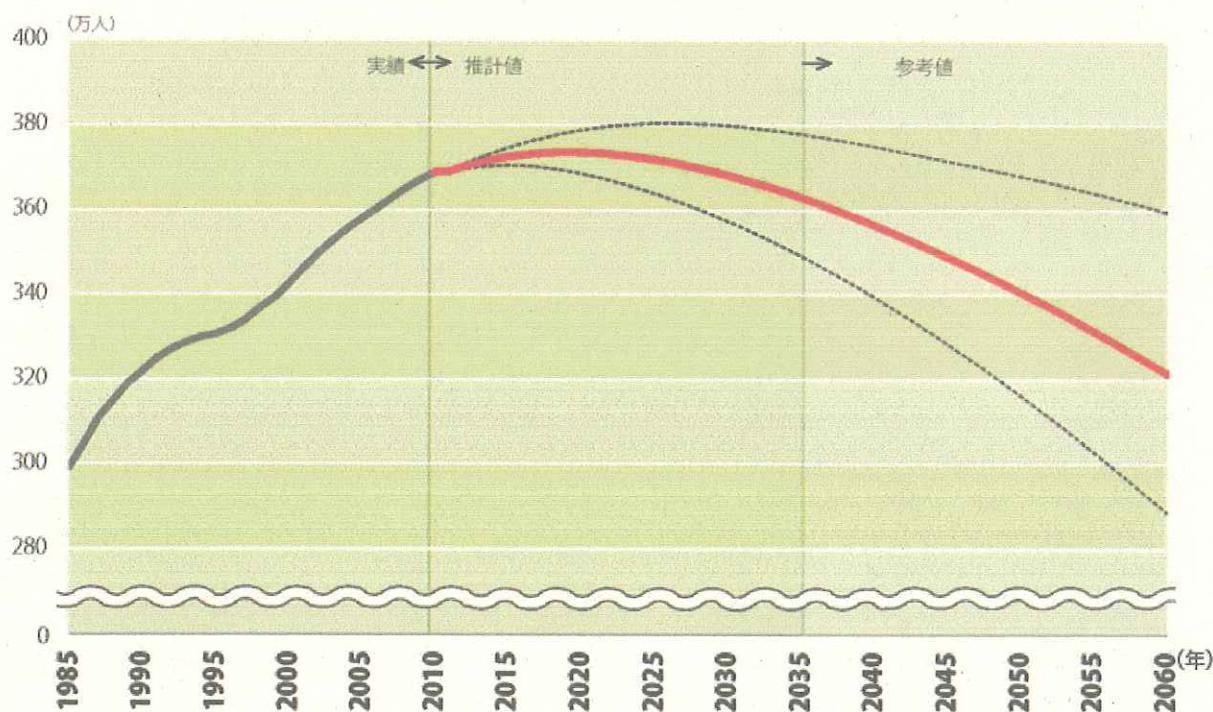
■ 横浜市の人団と世帯数（平成 26 年 4 月 1 日現在）

人口総数	3,702,093	人
世帯総数	1,623,606	世帯

区分	世帯数	人口			1世帯 当たり	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
		総数	男	女			
横浜市	1,623,606	3,702,093	1,847,203	1,854,890	2.28	435.21	8,506
鶴見区	130,112	280,736	145,409	135,327	2.16	32.38	8,670
神奈川区	116,268	234,584	119,279	115,305	2.02	23.59	9,944
西区	51,027	97,367	49,490	47,877	1.91	6.98	13,949
中区	76,996	146,902	77,202	69,700	1.91	20.85	7,046
南区	93,874	194,270	96,542	97,728	2.07	12.63	15,382
港南区	90,330	217,050	106,894	110,156	2.4	19.86	10,929
保土ヶ谷区	91,186	204,034	101,747	102,287	2.24	21.81	9,355
旭区	102,463	248,236	121,148	127,088	2.42	32.78	7,573
磯子区	72,210	162,522	79,923	82,599	2.25	19.02	8,545
金沢区	87,311	203,674	99,995	103,679	2.33	30.68	6,639
港北区	160,931	339,530	172,335	167,195	2.11	31.37	10,823
緑区	73,416	179,078	88,650	90,428	2.44	25.42	7,045
青葉区	124,065	307,655	150,767	156,888	2.48	35.06	8,775
都筑区	79,317	209,760	105,180	104,580	2.64	27.88	7,524
戸塚区	112,168	274,307	135,593	138,714	2.45	35.7	7,684
栄区	50,820	122,558	59,991	62,567	2.41	18.55	6,607
泉区	60,619	154,437	75,604	78,833	2.55	23.56	6,555
瀬谷区	50,493	125,393	61,454	63,939	2.48	17.11	7,329



【横浜市の将来人口の推計値】<出典：横浜市将来人口推計>



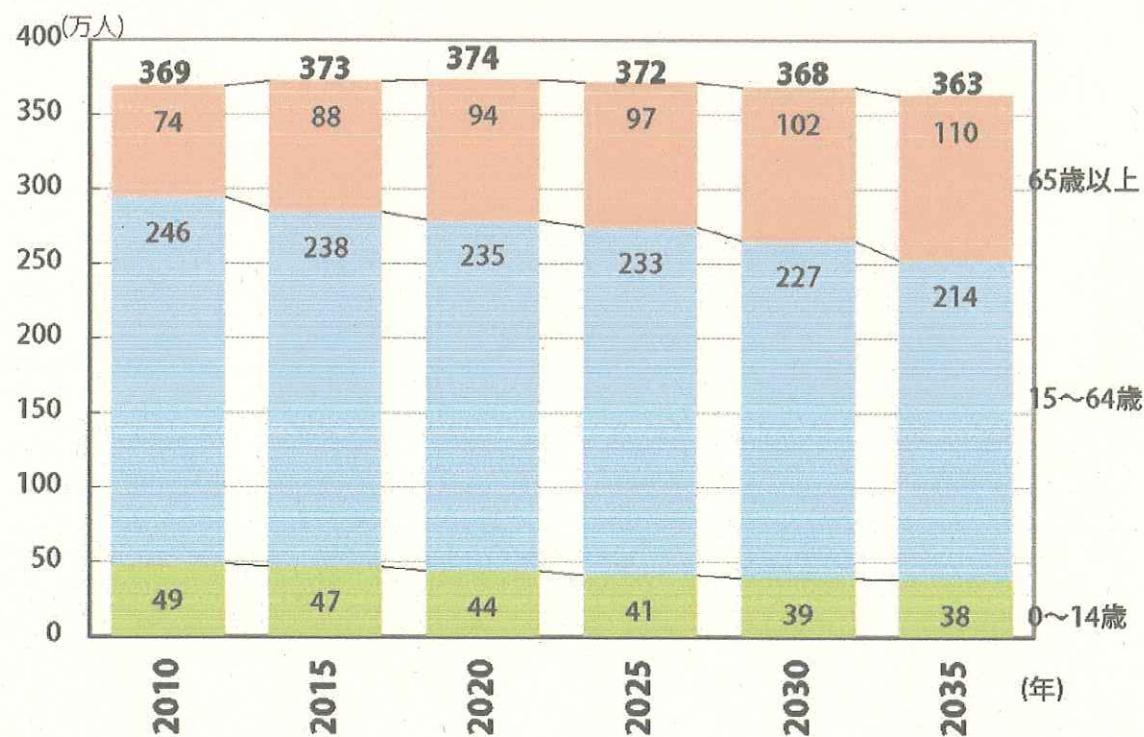
	(単位:千人)											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
高位推計	3,689	3,725	3,735	3,718	3,681	3,629	3,564	3,488	3,405	3,314	3,214	
低位推計	3,689	3,747	3,789	3,804	3,799	3,779	3,750	3,716	3,680	3,640	3,595	
	3,689	3,705	3,685	3,638	3,573	3,491	3,394	3,284	3,162	3,029	2,887	

*2040年以降は参考値

推計結果の概要

- 横浜市の人口のピークは2019年で、およそ373万6千人
- 年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少、老人人口（65歳）は増加
- 高齢化率も増加、人口ピーク時（2019年）で25.0%、2060年（参考値）では、35.3%以上に

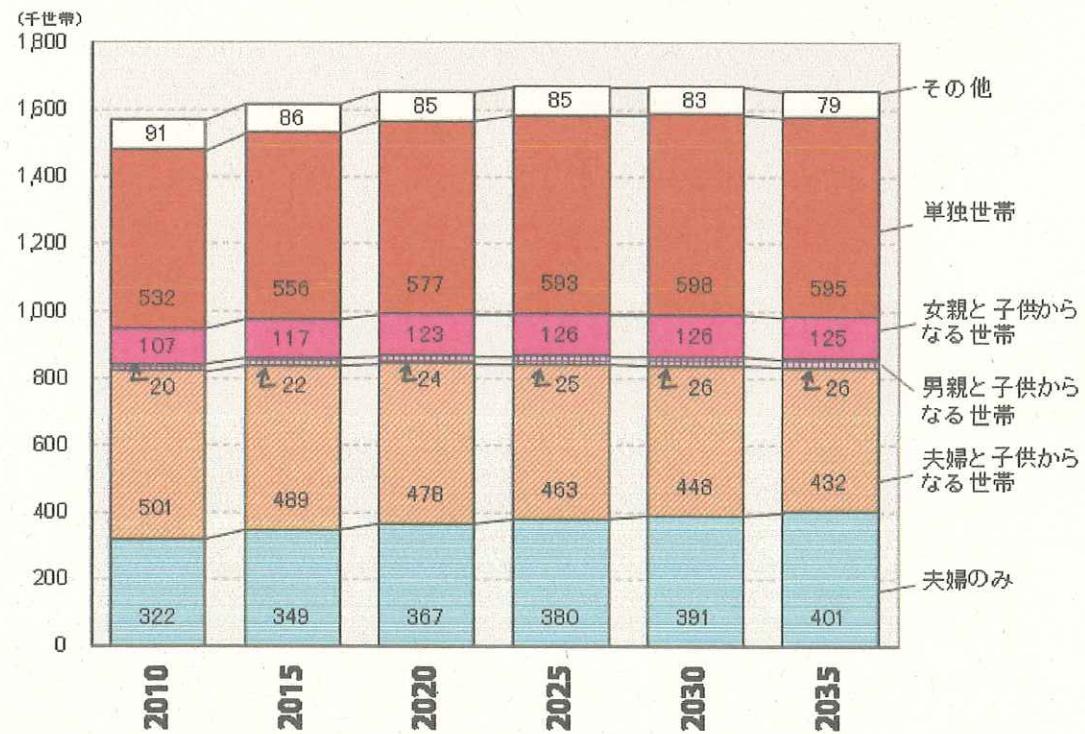
【横浜市の将来人口推計値 年齢3区分の人口】



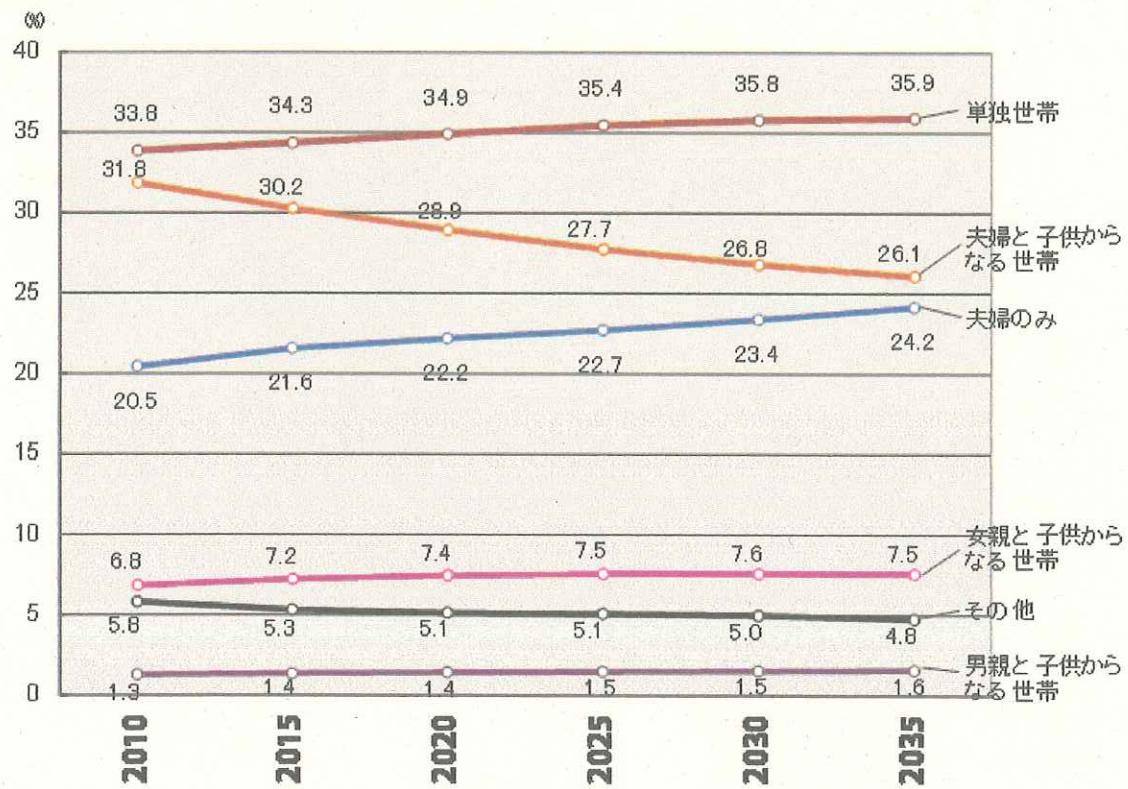
【横浜市の将来人口推計値 年齢3区分の割合】



【横浜市の家族類型別世帯数の推計】



【横浜市の家族類型別世帯数の割合】



■ 救急活動体制（平成 26 年 4 月 1 日現在）

横浜市内の部隊配置図

18 消防署 78 消防出張所

救急隊 64 隊

救命活動隊 37 隊



横浜市消防局は、18 消防署 78 消防出張所を置き、救急隊 64 隊、救命活動隊 37 隊のほか、消防隊、はしご隊等を配置して、様々な災害事案、救急事案に対応している。

横浜市の救急搬送の現状

● 救急出場件数・高齢者搬送数とともに、3年連続過去最多を更新！

救急出場件数は 173,772 件で、最も多い平成 24 年を 3,484 件 (2.0%) 上回り、また、搬送人員では、65 歳以上の高齢者が全搬送人員の 52.5%、前年比 3,548 人 (4.7%) 増加して、ともに過去最多を記録しました。高齢者の搬送人員を程度別にみると、6割以上が入院を必要とする中等症以上となっています。

<救急の概況>

平成 25 年の救急出場件数は 173,772 件で、最も多い平成 24 年から 3,484 件 (2.0%) 増加し、過去最多の件数となりました。

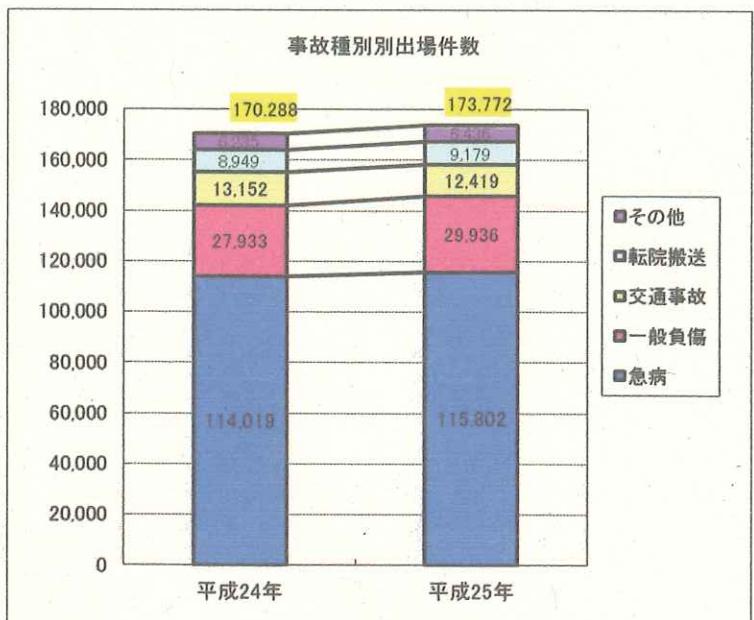
1 日あたりの平均出場件数は 476 件で、3 分 1 秒に 1 回救急自動車が出場したこととなり、前年と比較すると 1 日あたり 11 件の増加となっています。搬送人員は 151,410 人で 2,697 人 (1.8%) の増加となりました。



(1) 事故種別別出場件数

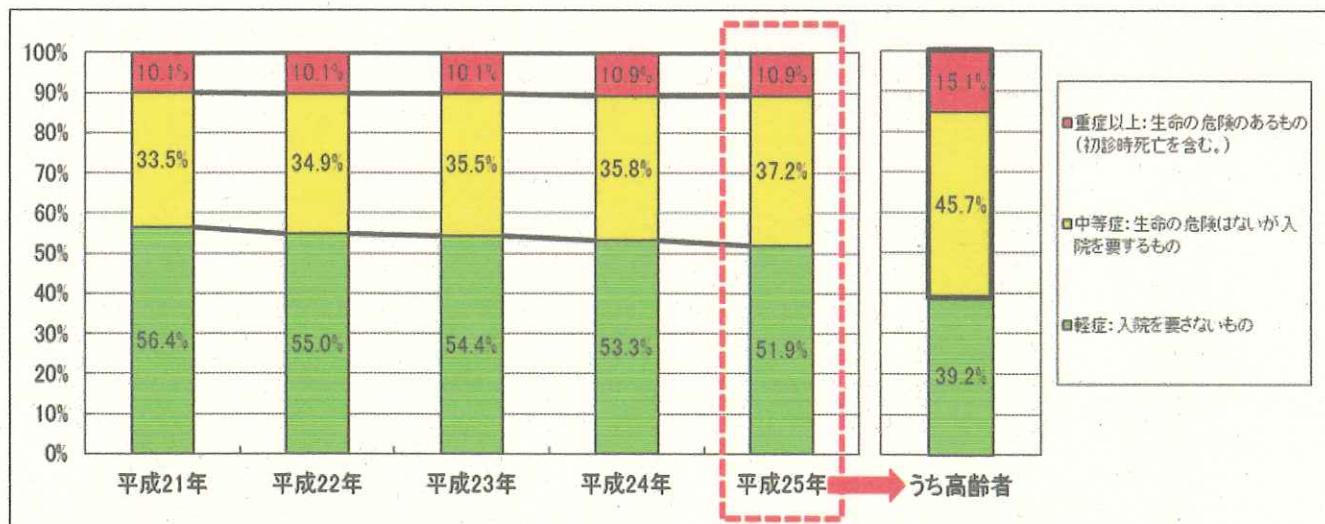
救急出場件数を事故種別で見ると、急病が 115,802 件 (全体の 66.6%) で最も多く、前年と比較すると 1,784 件増加しました。このほか、一般負傷は 29,936 件 (17.2%) で 2,003 件の増加、交通事故は 12,419 件 (7.1%) で 734 件の減少、転院搬送が 9,179 件 (5.3%) で 230 件の増加、労働災害や運動競技等を含むその他の種別は 6,436 件 (3.7%) で 201 件増加しました。

増加率では、一般負傷が最も高く 7.2% の増加となっています。



(2) 傷病程度別搬送人員（医療機関初診時）

搬送人員を傷病程度別で見ると、軽症が 78,611 人（全体の 51.9 %）、中等症が 56,290 人（37.2 %）、重症以上が 16,480 人（10.9%）で、軽症の割合が減少し、中等症が増加する傾向となっています。一方で高齢者を見ると、**入院が必要となる中等症以上の占める割合が高くなり、全体の 6 割以上**を占めています。

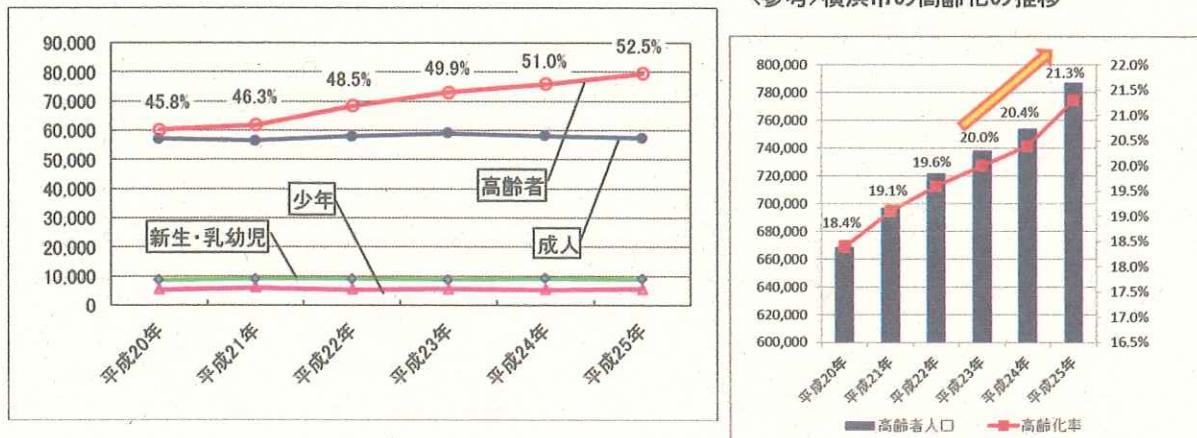


(3) 年代別搬送人員

搬送人員を年代別で見ると、**高齢者（65 歳以上）**が 79,448 人（全体の 52.5%）で、前年と比較すると 3,548 人の増加、成人（18 歳以上 65 歳未満）が 57,441 人（37.9%）で 656 人の減少、少年（7 歳以上 18 歳未満）が 5,521 人（3.6%）で 114 人の増加、新生・乳幼児（7 歳未満）が 9,000 人（5.9%）で 309 人の減少となり、少年と高齢者の搬送人員が増加しました。

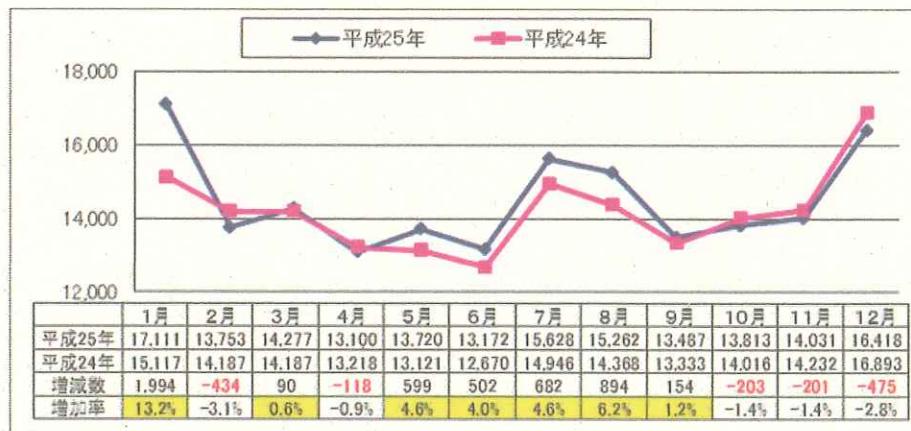
平成 20 年の本市高齢化率 18.4% が平成 25 年は 21.3% で 2.9 ポイント増加、この間の高齢者の搬送割合が、45.8% から 52.5% へと 6.7 ポイントの増加となっており、市全体の高齢化に歩調を合わせるように搬送が増加しています。今後の一層の高齢化の進展により、救急搬送の増加が予想されます。（横浜市政策局総務部統計情報課・横浜市統計ポータルサイト）

参考>横浜市の高齢化の推移



(4) 月別救急出場件数

前年と比較して 12か月中 7か月で出場件数が増加しています。平成 25 年は 1 月に記録的な降雪を観測し雪による転倒等が多数発生したこと、また夏季の猛暑により熱中症傷病者が増加したことから、1 月と 5 月から 8 月で大幅に救急出場件数が増加しました。



(5) 救急活動の状況（前年比）

区分	平成 25 年	平成 24 年	増△減
出 場 件 数	173,772	170,288	3,484
1 日 平 均 出 場 件 数	476	465	11
出 場 頻 度 (○分○秒に 1 件)	3 分 1 秒に 1 回	3 分 6 秒に 1 回	—
市 民 の 利 用 状 況 (注 1)	21 人に 1 人が 利 用	22 人に 1 人が 利 用	—
1 隊 年 間 平 均 出 場 件 数 (注 2)	2,751	2,747	4
1 隊 1 日 平 均 出 場 件 数 (注 2)	7.5	7.5	0.0
搬 送 人 員	151,410	148,713	2,697
1 日 平 均 搬 送 人 員	415	406	9
不 取 扱 件 数	23,287	22,530	757

注 1 政策局総務部統計情報課資料による各翌年 1 月 1 日現在の人口推計値を出場件数で除した値

注 2 平成 25 年中の隊数は、港南台救急隊 $11 \div 12 = 0.92$ 、今宿救急隊 $3 \div 12 = 0.25$ とし、63.17 隊で算出。平成 24 年中は 62 隊で算出

(6) 救急出場件数（平成 25 年中）

■ 出場件数の多い時間帯

1位	10時	9,847 件
2位	9時台	9,556 件
3位	18時台	9,275 件
4位	17時台	9,274 件
5位	11時台	9,212 件
	平均	7,240 件

■ 出場件数の多い月

1位	1月	17,110 件
2位	12月	16,418 件
3位	7月	15,628 件
4位	8月	15,262 件
5位	3月	14,277 件
	平均	14,481 件

■ 出場件数の多い曜日

1位	月	25,526 件
2位	土	25,393 件
3位	火	25,356 件
4位	日	24,865 件
5位	金	24,827 件
6位	水	23,905 件
7位	木	23,900 件
	平均	24,825 件

■ 出場件数の多い行政区

1位	中	14,024 件
2位	港北	13,780 件
3位	鶴見	13,318 件
4位	戸塚	11,987 件
5位	旭	11,429 件

(7) 救急隊別状況（平成 25 年中）

■ 出場件数の多い救急隊

1位	西 救急隊	3,880 件
2位	中(中第2) 救急隊	3,753 件
3位	中(中第1) 救急隊	3,663 件

■ 出場件数の少ない救急隊

1位	上郷 救急隊	1,554 件
2位	矢向 救急隊	1,937 件
3位	権太坂 救急隊	2,039 件

※10/3運用開始の今宿救急隊を除く

■ 不取扱人数の多い救急隊

1位	中(中第2) 救急隊	984 人
2位	中(中第1) 救急隊	961 人
3位	山下 救急隊	925 人

■ 搬送人員の多い救急隊

1位	西 救急隊	3,078 人
2位	戸塚 救急隊	3,012 人
3位	神奈川 救急隊	2,927 人

(8) 搬送人員の年代別順位（平成 25 年中）

1 位	80 歳代	30,813 人
2 位	70 歳代	28,869 人
3 位	60 歳代	19,397 人
4 位	40 歳代	13,351 人
5 位	50 歳代	12,272 人

(9) 一日あたりの最多出場件数

平成25年中	1 位	769 件 (H25. 1. 15)	過去の記録	1 位	769 件 (H25. 1. 15)
	2 位	642 件 (H25. 1. 14)		2 位	701 件 (H20. 2. 4)
	3 位	639 件 (H25. 1. 16)		3 位	651 件 (H23. 3. 11)

(10) 平成 25 年中 行政区・医療機関別・人口あたりの救急件数

医療圏別	区＼年別	行政区			医療圏		
		出場件数	人口	市民の利用状況 (○人に1人)	出場件数	人口	市民の利用状況 (○人に1人)
北部ブロック	鶴見	13,318 件	276,888 人	21	62,477 件	1,538,272 人	25
	神奈川	11,316 件	233,478 人	9			
	縁	7,387 件	178,209 人	24			
	青葉	9,802 件	307,078 人	31			
	都筑	6,874 件	207,762 人	30			
	港北	13,780 件	334,857 人	24			
西部ブロック	旭	11,429 件	249,728 人	22	53,708 件	1,106,379 人	21
	保土ヶ谷	9,618 件	204,716 人	21			
	西	8,269 件	96,826 人	12			
	戸塚	11,987 件	273,767 人	23			
	泉	6,732 件	155,415 人	23			
	瀬谷	5,673 件	125,927 人	22			
南部ブロック	南	11,096 件	194,820 人	18	57,518 件	1,052,384 人	18
	中	14,024 件	147,094 人	10			
	磯子	7,721 件	161,688 人	21			
	金沢	9,485 件	205,976 人	22			
	港南	10,263 件	218,845 人	21			
	栄	4,929 件	123,961 人	25			
市外	市外	69 件			69 件	—	—
	合計	173,772 件			173,772 件	3,697,035 人	21

(人口については平成 25 年 1 月 1 日推計値（政策局総務部統計情報課資料）による。)

(11) 大都市の救急業務の比較（平成 25 年中）

都市名	出場件数(件)				搬送人員(人)			
	平成25年	平成24年	増△減	増減比	平成25年	平成24年	増△減	増減比
札幌市	85,707	83,277	2,430	2.9%	73,850	72,500	1,350	1.9%
仙台市	45,671	45,226	445	1.0%	39,509	38,688	821	2.1%
新潟市	36,039	35,901	138	0.4%	31,346	30,831	515	1.7%
さいたま市	60,160	58,394	1,766	3.0%	51,978	50,790	1,188	2.3%
千葉市	53,396	51,704	1,692	3.3%	47,284	46,024	1,260	2.7%
東京都	749,060	741,702	7,358	1.0%	655,714	649,429	6,285	1.0%
横浜市	173,772	170,288	3,484	2.0%	151,410	148,713	2,697	1.8%
川崎市	63,464	62,661	803	1.3%	56,402	56,098	304	0.5%
相模原市	33,688	32,218	1,470	4.6%	30,393	29,390	1,003	3.4%
静岡市	31,205	30,657	548	1.8%	28,472	28,303	169	0.6%
浜松市	33,299	32,869	430	1.3%	30,872	30,495	377	1.2%
名古屋市	115,280	113,174	2,106	1.9%	100,674	98,310	2,364	2.4%
京都市	80,576	77,997	2,579	3.3%	71,942	69,326	2,616	3.8%
大阪市	220,131	214,953	5,178	2.4%	175,786	170,801	4,985	2.9%
堺市	50,558	49,887	671	1.3%	44,665	43,861	804	1.8%
神戸市	78,006	75,790	2,216	2.9%	65,160	63,140	2,020	3.2%
岡山市	29,438	29,129	309	1.1%	27,668	27,489	179	0.7%
広島市	55,448	53,500	1,948	3.6%	47,437	46,002	1,435	3.1%
北九州市	52,718	51,509	1,209	2.3%	48,329	47,332	997	2.1%
福岡市	68,296	65,892	2,404	3.6%	60,184	58,183	2,001	3.4%
熊本市	31,377	30,650	727	2.4%	27,438	26,815	623	2.3%

救急出場件数将来予測(2035年まで)

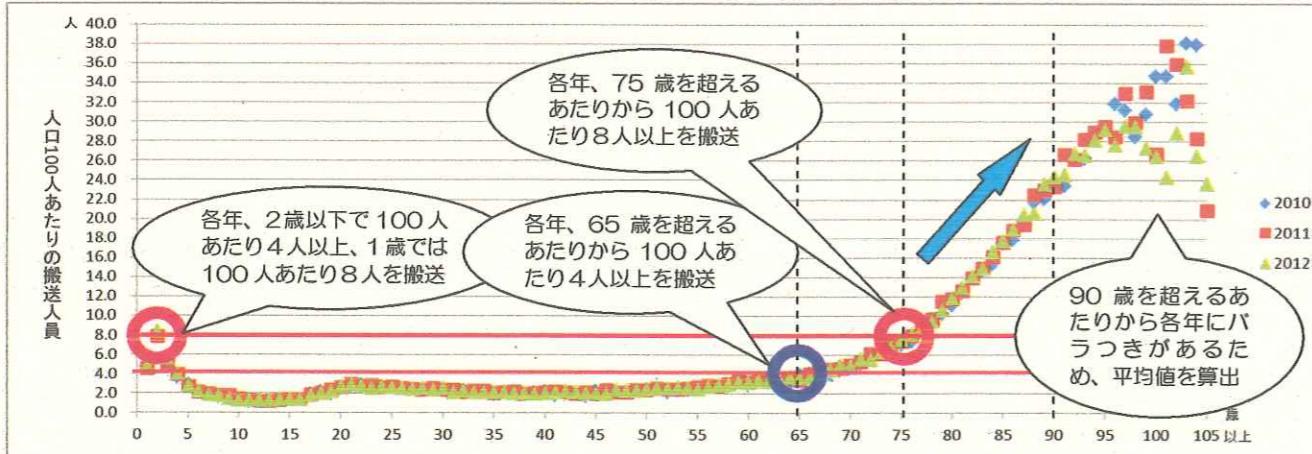
将来人口が減少するにもかかわらず、少子高齢化社会の進展により**救急出場件数と搬送人員は増加が続く見込み**

資料 1-4

年齢別救急搬送

～2010年（平成22年）から2012年（平成24年）までの3年間の救急搬送状況～
過去3年間における、人口100人あたりの搬送人員について、1歳ごとにプロットすると、90歳くらいまでは、各年、1歳ごとの人口100人あたりから見た搬送人員はほぼ同じであることから、今後もその傾向は続くものと考えられる。このことから人口100人あたりの搬送人員平均を係数とし、将来人口予測（横浜市統計ポータルサイト）に基づき将来搬送人員を算出

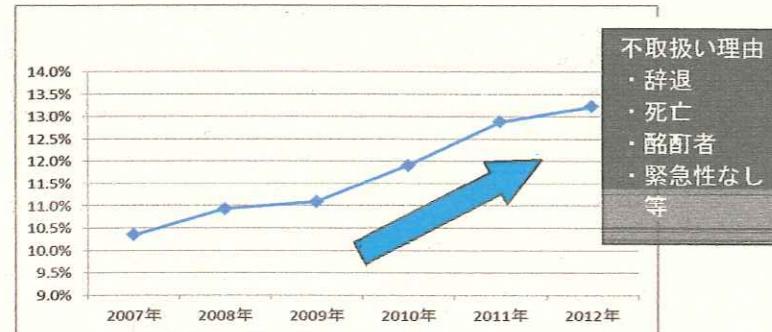
● 年齢別搬送人員状況（人口 100 人あたりの搬送人員（過去3年間））



● 将来人口推計（横浜市統計ポータル）

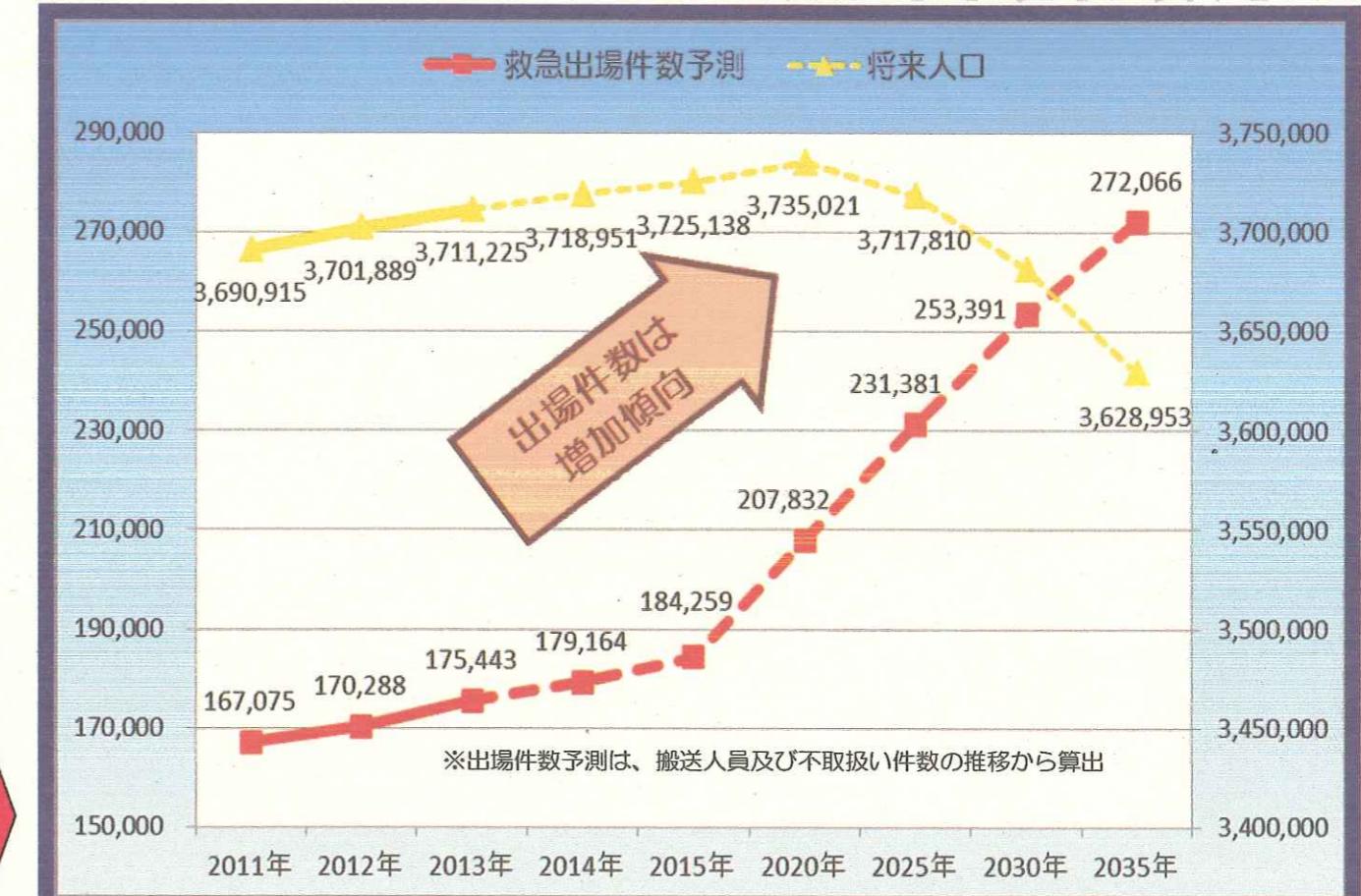


● 救急出場件数に対する不取扱率



過去6年間の不取扱率の推移から 2035年までの不取扱件数を算出
※「不取扱」…救急出場したが、病院搬送に至らなかった事例

横浜市の将来人口と救急出場件数予測



救援出事件数予測から算出した救援隊数



■ 救急出場件数予測を平成 24 年中の 1 隊あたり平均出場件数 2,747 件で除した数

検討事項

今回の横浜市救急業務検討委員会では、26年度から27年度の2か年度に渡り、救急搬送の現状と課題を踏まえ、救急業務の円滑な推進を図るため、協議を行っていただきます。協議結果については、27年度に最終報告を第15次報告として取りまとめていただきたいと考えています。

■ 検討事項

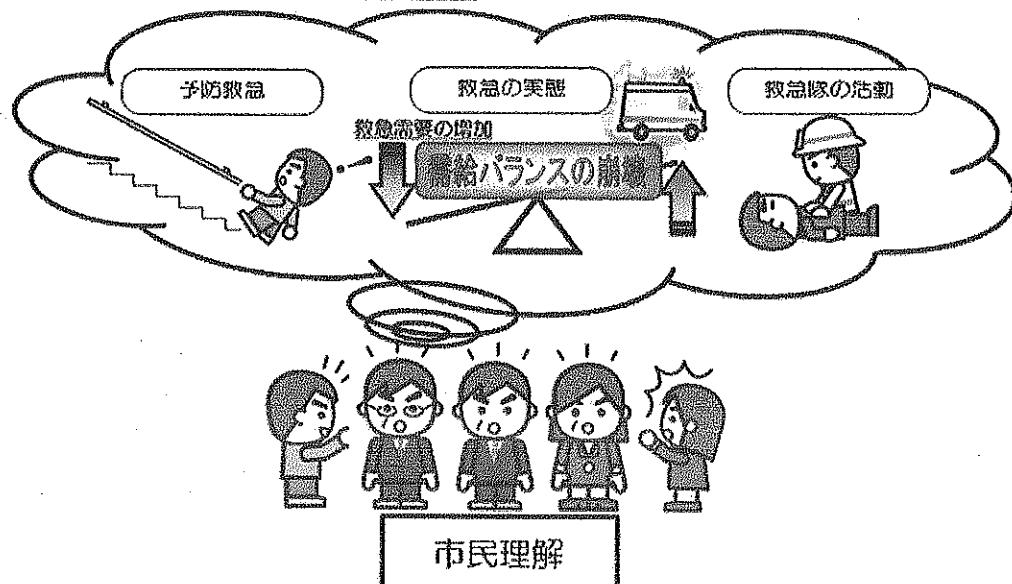
救急に関する広報のあり方について

平成25年の救急出場件数は、173,772件で、最も多かった平成24年から3,484件(2.0%)増加し、過去最多の件数となりました。今後の救急件数を本市の将来人口推計に基づき算出すると、一層の高齢化の進展により、毎年5千件程度の増加が続き、平成32年頃には20万件を超えるものと予測されます。

救急出場件数の増加等に伴い、救急車が現場に到着するまでの時間等も延伸傾向にあるなど、救急業務を取り巻く諸課題や、それに対する対応策を検討し、必要な制度の見直し等を行うことが求められています。

これらの状況を踏まえ、昨年度の本委員会では「ケガの予防対策」について御検討いただきました。その検討結果を基に、昨年度冊子を作成し、あらゆる機会を通じて市民の皆様に配布しているところですが、平成25年中、いわゆるケガにより救急出場した件数は前年と比較して増加となりました。

今後避けられない救急需要の増大に対しては、「救急需要の実態」はもとより、「救急行政の取組」などを市民の皆様に伝え、救急に関する理解を深めていただくための広報が重要な施策であり、また、今年度導入を予定している「家庭内の緊急度判断（「救急受診ガイド(仮)」）についても、より多くの市民の方々に広めていく必要があることから、本期は救急に関する広報のあり方について検討していただきたいと思います。



■ 広報実施状況（平成 24 年度）

広報媒体・実施施設等	広 報 目 的	実施場所・実施内容等
消防局ホームページ	時季をとらえた注意喚起等	
大規模集客施設 (電光掲示板掲出)	救急車の適正利用	日産スタジアム、 横浜スタジアム等
各種行事等	応急手当普及啓発・救急車の適正利用	クイーンズスクエア横浜 ほか
ポスター	救急車の適正利用	市内各駅構内・医療機関・ 公共施設等に掲出
京浜急行電鉄㈱、相模鉄道㈱ JR、東急	救急車の適正利用	車両内・各駅構内等でのア ナウンス及びテロップ掲 出
暮らしのガイド	救急車の適正利用	市転入者等に配付
資源循環局のごみ収集車	救急車の適正利用・熱中症予防広報	ごみ収集時、車両からのア ナウンス

○ 救急の日関連

市内各区で開催される「救急フェア」等の各種行事において、救急適正利用や応急手当の重要性等に関する広報活動を実施し、市民への周知を図りました。

ア 救急の日及び救急医療週間

- ・ 救急の日 每年 9 月 9 日

「救急の日」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図るため、消防庁長官通知に基づき、昭和 57 年から実施しており、全国の消防機関及び医療機関を中心に一斉に実施されるものです。

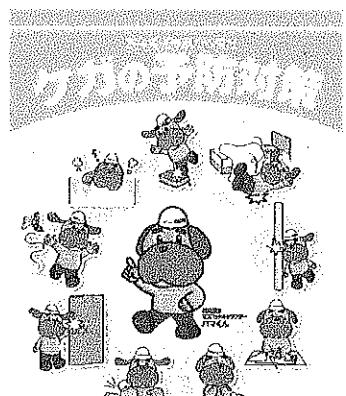
- ・ 救急医療週間 救急の日を含む 1 週間（日曜日から土曜日）

イ 平成 25 年度の実施状況

- ・ 救急医療週間 平成 25 年 9 月 8 日（日）から 9 月 14 日（土）
- ・ 救急医療週間に実施計画した主な行事内容

行 事 内 容	件 数	参 加 人 員
救命フェア等	34 件	12,110 人
指導会	48 件	3,365 人
総合訓練	14 件	500 人
救命講習	19 件	540 人
合計	115 件	16,515 人

* ポスター等の配布数 8,809 部・広報活動・横断幕等 36 件



横浜市消防局

今後の広報のあり方

～緊急に伝えるもの・重要であるものについて、
それぞれ対象者に応じた広報内容があり、
また、様々な広報媒体を活用する必要があるのではないか～

ターゲットは？

- ・年代別
- ・施設別
- ・場所別
- ・時間帯別
- ・要請原因別

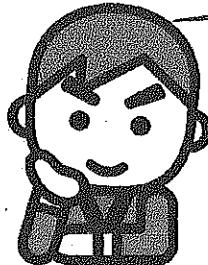
メッセージは？

- ・救急件数の実態
(救急需要増加等)
- ・家庭内トリアージ
- ・救急隊の活動内容
(救急救命士処置拡大等)
- ・いざという時どうするか

どのように伝えるか？

- ・広報誌
- ・テレビ
- ・ラジオ
- ・新聞
- ・ソーシャルメディア
- ・ホームページ
- ・講演会（防災指導等含）
- ・各種団体（高齢施設含）

- ・「救える命を救いたい」よりもっと強烈な印象を残すキャッチフレーズがあるか…



■ スケジュール（案）

平成 26 年度

4月 第 1 回

- ・横浜市の概況等及び救急搬送の現状と課題等
- ・検討の方向性について

7月頃 第 2 回

- ・第 1 回の意見を踏まえたさらなる検討

12月頃 第 3 回

- ・平成 26 年度検討の中間報告

平成 27 年度

5月頃 第 1 回

- ・平成 26 年度検討の中間報告を基にさらに検討

7月頃 第 2 回

- ・第 15 次報告骨子案について

9月頃 第 3 回

- ・第 15 次報告について